業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



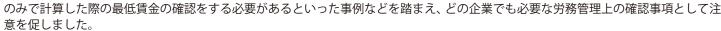
NEWS 東京圏雇用労働相談センター (TECC) との共催セミナーを開催しました

東京圏雇用労働相談センター(TECC) との共催セミナーを11月16日に開催 しました。

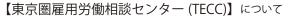
講師にTECC相談員をお招きし、第一部では弁護士の周藤智氏が「優秀な人 材の定着を図るための人事・労務戦略」をテーマに、従業員採用時に気をつ けるべきポイントと労務管理対策について解説。雇用者と労働者の意思疎通 や、事前の労働条件の明示が人材定着には重要であること、企業の大小関係 なく雇用者は計画的に採用を行い、採用後も適切に雇用管理・業績評価が行 える制度を構築する必要があることを説明していただきました。

続く第二部では社会保険労務士の稲生滋氏が「ベンチャー企業が見逃しや すい労務管理上の問題点」をテーマに IT ベンチャー企業の事例を紹介。

派遣と請負の違いを理解し、偽装請負にならないための解説や、固定残業 制を行う際には雇用契約書内で明示することが重要であること、また固定給



どちらのテーマも事業を行い、人を雇用する上で無視できない労務管理に関するポイントであり、わからないことなどがあれば東京 圏雇用労働相談センターを活用して事業に役立ててほしいと締めくくりました。



ベンチャー企業や海外からの進出企業等の労務管理をサポートするために、内閣府・国家戦略特別区域会議の下に設置された、雇用ルールの明確 化を目的に定められた「雇用指針」を活用し、労働・雇用関係の相談対応を行う機関です。

※雇用指針とは、雇用ルールを分かりやすく周知するために策定されたガイドラインです。(国家戦略特別区域法第 37 条第 2 項に基づき国が作成)

※東京圏とは、東京都、神奈川県、千葉市、成田市を指します。

NEWS 令和元年度第1回 創業スクール 「Practice Fields」4 日間の日程が終了

「登録免許税の軽減(※1)」などの優遇措置を受けることができる 特定創業支援等事業の一つである、創業スクール「Practice Fields」の 今年度第1回を11月3日より毎週日曜に4日間開催しました。

毎週創業し雇用を実現しているゲストをお招きし、「起業した理由・ 動機」「チームについて」「事業の展開とその時期、きっかけについて」 「資金調達について」「今後の展開」をテーマにトークセッションを行 い、先輩起業家の苦労した点、今後のビジョンなどを聴くことで起業 に向けた具体的なイメージを持っていただきました。

また最終日には実際に受講者が作成した事業計画書を用いたレ ビューを実施。融資や助成金などの申請時に有効な書き方を解説し、 内容のブラッシュアップを行いました。4日間のスクールを通して事 業立ち上げに向けた一歩を進める内容となりました。

第2回 創業スクール 「Practice Fields」開催決定

次回創業スクールは2020年2月に開催することが決定しました。 今回同様、雇用創出を伴う事業拡大を実現している創業経験者か ら体験談を伺い、具体的な「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」につ いてのノウハウを習得する内容となっておりますので、創業をお考 えの方は是非ご参加下さい。

※お申込み時期や方法などの詳細は当センターHP、及び区内施設へ配架予定のチラシを ウタゴエ株式会社 ご確認下さい。



羊のロッヂ/隣のロッヂ株式会社Catch Ball アップシードビーンズ株式会社 代表取締役 越坂部 忠生氏



代表取締役社長 園田 智也氏



代表取締役 塚﨑 康弘氏



NPO法人 Startup Weekend 理事長 李東烈氏

【特定創業支援等事業】について

新宿区の認定創業支援等事業者が実施する『創業スクール』や新宿区産業振興課等の窓口相談など、特定創業支援等事業による支 援を受けた方は、産業競争力強化法の規定により「登録免許税の軽減 (※1)」や「創業関連保証の特例」等の優遇措置を受けることが できます。(※2)

- ※1、新宿区内に本店登記となる法人設立の場合に限ります。他の区市町村での設立の際は、登録免許税の軽減はされません。
- ※2、新宿区創業支援等事業計画の詳細については、新宿区のHP(http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002168.html)をご覧ください。

利用者インタビュー:株式会社ユニバーサルトレーニングセンター

代表取締役 菅原 瑞貴さん

僕達のトレーニングを通して一人でも多くの障がい者の「出来る」を増やしたい。 そしてより良い人生を歩む一歩の後押しをしたい。

現在の事業内容について教えてください。

障がい者専門のトレーニングを行っています。脊髄損傷や脳性麻痺など様々な病気やケガで 運動麻痺を負った方や車椅子生活になった方に対して、障がいの度合いや、「日常生活動作が 出来るようになりたい」「パラスポーツ選手として強化したい」といったそれぞれの目標に合 わせて一人一人にメニューを組み、ご自宅や希望の場所に伺ってトレーニングを行っています。

運動麻痺や車椅子生活になると、基本的に病院では「あなたはここから先良くなりません」 と断定されてしまいます。しかし、身体を正しく動かし続ければ、少しずつですが改善してく るのです。その「良くなるのびしろ」を知らない人達に、「出来ない」と言われた事ができる ようになる成功体験を通して彼らの人生のサポートをしたいと思っています。

創業しようと決めたきっかけは何ですか?

元々サッカーが好きだったこともあり、選手をサポートする仕事に就きたくてアメリカに 留学し、その時にトップレベルのプロサッカーチームでトレーナーを経験しました。そして 日本に戻ってきてトレーナーとして仕事を探した際、障がい者のトレーニングをする施設に 偶然出会いました。それまでは世の中で一番頑張っているのはプロアスリートだと思ってい たのですが、障がい者の方はそれ以上に頑張っていること知り、自分は「プロアスリート」 ではなく、「頑張っている人」をサポートしたいんだと気づき、その職場で働くことにしました。 日本では障がい者向けのトレーニングを行う施設はまだまだ少ないです。しかし前職の施

設では自分の思ったことやアクションが起こせず、自分が思っている「障がい者に対するい いこと」が出来ず歯がゆく感じたため、独立を決意しました。



株式会社 ユニバーサルトレーニングセンター 代表取締役 菅原 瑞貴さん

2012年:ネバダ州立大学ラスベガス校卒業 米国NATA公認アスレチックトレーナー資格(ATC)取得 米国プロサッカーチームスポルティングカンザスシティー

2013~2017年:脊髄損傷者に対してトレーニング指導

2016年: リオデジャネイロパラリンピック 日本選手団 HPSC トレーニング部門

2017年:個人事業として UniversalTrainingCenter (ユニバーサルトレーニングセンター)設立 2019年:株式会社ユニバーサルトレーニングセンター設立

創業する際に大変だったことは何ですか?

先の見通しが 2~3ヶ月くらい先までしかイメージ出来ない不安感の中で進めていくことが一番精神的にきつかったです。今 は高田馬場創業支援センターを利用しつつ訪問型でコストを抑えてハード面の費用的な問題をクリアしているので、ある程度は 安定してきました。しかし基本的に新規顧客の獲得が課題となっているので、もう少し顧客獲得を頑張りたいと思っています。

−方技術的なところでは、Web サイトや会計など、今まで会社がやってくれていたことを全て自分でやらなくてはいけなく なったことが大変ではあります。ただ、模索しながらではありますが今まで知らなかった分野の勉強になっているとも感じてい るので、やはり一番大変なのは不安感との戦いです。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

元々新宿区に住んでおり、登記をする際に特定創業支援等事業という制度を知り、その流れで高田馬場創業支援センターを知 りました。コスト面ももちろんありますが、自分の業界はすごくニッチなので、シェアオフィスを借りるのであれば色々な人と 交流が出来る所がいいなという思いもあり、センターの利用を決めました。また、公共交通機関を移動に使う訪問型という事業 形態のため、アクセスはとても重要でした。

事業をやるからにはやはり大きくしていきたい、全国に広げていきたいという思いがあります。そう考えると日本の中心でも あるここからスタートしていきたいと思いました。

創業を目指している方にメッセージをお願いします。

自分がやりたくて、社会のためにもなって、新規性がないと事業を立ち上げる意味がないと僕は思っています。僕の事業は新しい分 野なので新規性があるけれど、一方で世の中にある多くのサービスには競合が沢山いて、他の会社に入れば出来ることが結構あります。 そんな「新規」を見つけるのが大変な中で、敢えて独立して事業を行うんだっていう、「他のサービスでいいじゃん」と言われても突き 通せる信念は必要です。

とはいえ、その「芯」を軸にして柔軟な考え方をしていくことも重要です。先が見えない不安感は確かにあります。でも世間全般を みても終身雇用はなくなってきているし、どの会社が10年先に生き残っているのか全然わからなくなってきている。そんな中では自 分の能力を開発しないことの方がリスクだと思うので、新しいことも積極的に取り入れて見えない道を突き進んでいってほしいです。 それに先が見えない、わからないというのは、自分の「のびしろ」があるということなのではないかと。だから不安だけれど、楽し みでもあります。この「楽しむ」ということは、事業を進めていく上で忘れないようにしたいですね。

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- · 各種相談(経営·戦略·資金·販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- 利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス(10席)・個室オフィス(2室)
- ·会議室兼商談室(18 席)
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース
- ※同建物内にでざいます、新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になれます。

利用 (入居)のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。 そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を 審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間:募集は定員になり次第終了します。 募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

■定 員:32名

■利用期間:6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間 ■開館 日:年中無休 ※年末年始 (12/29 ~ 1/3)を除く

■利用時間:8:30~24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1 丁目 32 番 10 号

Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007

URL https://incu.shinjuku-center.jp Email incu@shinjuku-center.jp/

お知らせ



施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内 での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目 指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいた だき、必ず施設見学・利用相談をしていただいてお ります。

詳細は、当センターホームページ (https://incu.shinjuku-center.jp)をご覧いただき、 お気軽にご相談ください。

新宿区立高田馬場創業支援センター ニュースレターしんじゅく創業1丁目 発行人:田中健一朗 編集者:加島 嘉代

発行 No: 第2019-046 号 発行日: 2019年11月30日

指定管理者: 有限会社そーほっと